

第5回経営協議会 議事要録

- 1 日 時 令和4年11月18日（金） 13時30分～15時00分
- 2 場 所 特別会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 佐古議長，大石委員，梅津委員，美馬委員，高橋委員，田中委員
有馬委員，池上委員，泉委員，工藤委員，吉岡委員，米澤委員
- 陪席者 近藤監事，井関監事
- 欠席者 榊委員

議事に先立ち，佐古議長から，以下ことについて説明等が行われた。

- ・ 附属中学校長の急逝について
- ・ 報告事項に「（2）令和4年度第2次補正予算対象予定事業等について」を追加したことについて
- ・ 令和4年9月～11月にかけての本学の新聞報道等について

4 議 題

（1）役員の期末特別手当について【資料1】

佐古議長から，資料1に基づき，役員の12月期の期末特別手当については，国立大学法人鳴門教育大学役員報酬規程（平成16年規程第8号）第8条第3項の規定により，国立大学法人評価委員会が行う業務実績の評価及び基準日前6箇月以内の期間におけるその者の業績に応じて，100分の10の範囲内で増額又は減額することができる基準が定められているが，本年度においては，国立大学法人評価委員会が行う業務実績の評価が，第3期全期分となり，令和3年度に係る単年度評価が行われないこと，評価結果案の送付も令和5年1月から3月頃に予定されていることから，今年度においては既に通知されている第3期中の評価結果をもって判断することとする旨説明があり，審議の結果，国立大学法人鳴門教育大学の期末特別手当支給基準に照らして，業務実績の評価については，「順調に進んでいる」に該当し，基準日（12月1日）前6箇月以内の期間におけるその者の業績は，計画が順調に進んでおり，「良好」に該当することから，原案のとおり，役員の期末特別手当は「増減なし」とすることについて，これを承認した。

（２）定年延長への対応方針について【資料２】

高橋委員から、資料２に基づき、国家公務員の定年が段階的に６５歳に引き上げられることに伴い、本学での定年延長への対応方針について、以下のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり、原則国家公務員に準じる本制度を導入することについて、これを承認した。

ただし、他機関の動向等により大幅な見直しが必要となった場合は、改めて各種会議で審議する旨併せてこれを承認した。

- ・ ６０歳に達した管理職については、非管理職ポストに降任する。
部長級及び課長級については、課長補佐級以下に、附属学校の校長、教頭については、主幹教諭及び指導教諭以下に降任する。
降任の時期については６０歳の誕生日とするか、６０歳に達する年度末とするか今後検討する。
- ・ ６０歳に達した職員の給与は、６１歳に達する年度から７割支給とする。
- ・ 退職手当は、６０歳以後定年前に退職したものは、定年退職と同様に退職手当を算定する。
- ・ ６０歳に達した日以後、定年前退職者を短時間勤務ポストに再任用できることとする。
- ・ 本件は、国家公務員法等の一部改正及び地方公務員法の一部改正により本学においても検討するものである。ただし、本制度は、国家公務員に準じて取り扱うことが求められているものではないため、各国立大学の判断に委ねられている。また、本制度の導入のみを理由として、予算要求さらには予算措置の実現には困難が予想される。
- ・ 本学の人件費シュミレーションでは、令和１０年度の退職者数のピーク時には、最大で１,５００万円程度の持出が生じる可能性があるが中長期的には、対応可能と予測される。
- ・ 今後、関係諸規則を改正していく。

（３）人事院勧告への対応方針について【資料３】

高橋委員から、資料３に基づき、これまで本学役職員の給与改定は、ほぼ人事院勧告に準拠してきたことから、今年度にあっても同様に対応していく旨説明があり、審議の結果、以下のとおり、これを承認した。

- ・ 初任給を３，０００円引き上げるとともに、２０歳台半ばに重点を置きつつ若手職員にも一定の改善が及ぶよう３０歳台半ばまでの職員が在職する号給について改定する
- ・ ボーナスを０.１ヵ月分引き上げる（役員については、０.０５ヵ月分の引き上げ）。
- ・ 博士課程修了者等の初任給基準の見直しを行う。
- ・ 再任用職員は、一般職に準じて改定を行う。

(4) その他

特になし

5 報告事項

(1) 財務レポート2022について【資料4-1, 4-2】

高橋委員から、資料4-1及び4-2に基づき、2021（令和3）事業年度における本学の財務情報及び活動成果の可視化を目的とした「財務レポート2022」及び財務レポートの概略版として「財務リーフレット」を作成し、本学ホームページで公表した旨報告があった。

(2) 令和4年度第2次補正予算対象予定事業等について【資料5】

高橋委員から、資料5に基づき、令和4年度第2次補正予算対象事業及び令和4年度当初予算追加配分として「GIGA スクール構想の定着に向けた「個別最適な学び」・「協働的な学び」の進展のための附属学校園 ICT 環境整備」及び、「教育・研究基盤維持経費（教育研究に係る光熱費高騰分）」が配分される旨の内示について報告があった。

(3) その他

佐古議長から、教職大学院遠隔教育プログラムの現状について報告があり、その後、学内委員と外部委員との意見交換が行われた。

次回経営協議会は、1月27日（金）13時30分から開催する旨案内する。